

# 中期事業計画（平成27年度～29年度）

## 業務運営方針

千葉県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業・小規模事業者の金融支援・経営支援を積極的に行い、中小企業・小規模事業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、平成27年度から平成29年度までの3カ年度における業務上の方針について、以下に掲げる事項を主要事項として取組んで参ります。

### I

#### 顧客満足への追求

中小企業金融の円滑化という保証協会の社会的使命を果たすため、中小企業・小規模事業者の目線に立ち、共に考え、埋もれている信用力や発展性を発掘するとともに、経営改善や事業再生等、中小企業・小規模事業者が求める質の高いサービスの提供や資金ニーズに応えられる体制を構築します。

### II

#### 経営基盤の強化

県内中小企業・小規模事業者の多様なニーズに応え発展を支えていくために、職員の能力開発・人材育成に取組み、経営方針の徹底・リスク管理体制の強化を図り、健全で効率的な運営により経営基盤の強化に努めます。

また、信用保険収支の改善については、適正保証の取組みに努め、企業のライフステージに合わせた経営支援を行うことにより代位弁済を抑制するとともに、引続き保証協会債権回収株式会社（サービサー）の有効活用により求償権回収の最大化を図ります。

### III

#### 地域・社会への貢献

政府の成長戦略の柱となる「地方創生」に貢献するため、再生支援協議会等の支援機関と連携し、中小企業・小規模事業者のライフステージに合わせたきめ細やかな支援を行い、地域経済の活性化に取組みます。

また、積極的に地域活動に参加・貢献することにより、地域社会との信頼関係を築きます。